

緑と清流のまち

わかさ 議会だより

第167号

令和元年

5 月号

WAKASA TOWN



議会事務局のアドレスへ

- P2~3 H31年度当初予算
- P4~7 審議結果・討論
- P8 H30年度補正予算
- P9 委員会設置・報告・許可
- P10~13 一般質問
- P14~15 調査研究報告
- P16~17 委員会報告
- P18 わたしの想い(藤原さん)

桜並木の下でウォーキング

環境の充実

一般会計 総額

37億4100万円

依存財源 (84%)

31億4336万円

自主財源 (16%)

5億9764万円

可 決

議員全員で構成する「予算審査特別委員会」を設置し、平成31年3月12日から19日まで6日間にわたり、審査しました。

委員長 山本 安雄 議員
副委員長 前住 孝行 議員

通学対策事業

989万円



高校生通学助成月額7000円を10000円にUP

600万円

がんばる地域プラン事業

1億9562万円



※イメージ

精米調整施設設計監理委託・工事請負・備品購入

1億8892万円

※P9を参照

若桜学園管理費

1218万円



電子黒板・タブレット・PC等を利用し教育環境の充実

757万円

な
業

平成31年度 当初予算

子育てと教育

町道新設改良事業

6037万円



吉川村中2号線・三倉線外2路線（消雪）・
町道橋梁補修事業・諸鹿東土居1号線工事費

3861万円

バス運行事業

5175万円



町営バス運行経費・日本交通(株)他への補助

3360万円

主
事

特別会計

事業名	予算額
国民健康保険事業	4億1450万円
介護保険事業	7億820万円
後期高齢者医療事業	5623万円
簡易水道事業	1億7110万円
公共下水道事業	1億8461万円
農業集落排水事業	1億1941万円
赤松団地造成事業	394万円
財産区造林事業	712万円
索道事業	2467万円
住宅新築資金等貸付事業	180万円

児童福祉一般

874万円



新規

病児・病後児保育事業（広域委託）
保護者の子育てと就労を支援する。

利用料**2500円/日**のうち
2000円/日を助成

条 例	若桜町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について 公益法人等への職員派遣等に関し、必要な事項を定めるもの。		可決
	若桜町森林（もり）づくり条例の制定について 町民、森林組合、事業者、森林所有者、行政が一体となって、それぞれの責務、役割により森林づくりに主体的に参画し、森林の適切な管理と森林資源の有効活用の推進による本町産業の発展を目指し、条例を制定するもの。		可決
	若桜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について 長時間労働の是正のための措置を踏まえ、所要の規則改正を行うもの。		可決
	特別職の職員等で非常勤のもの給与に関する条例の一部改正について スポーツ推進委員の報酬を改正するため、条例の一部を改正するもの。		可決
	若桜町職員の給与に関する条例の一部改正について 国及び近隣自治体との権衡を失わないために、通勤手当の支給額を改定するもの。		可決
	若桜町国民健康保険条例の一部改正について 国民健康保険資格の適応除外について、国通知に基づき条例の一部を改正するもの。		可決
	若桜町部落差別撤廃・人権擁護に関する条例の一部改正について 平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、インターネット上の差別書き込みなど、今現在でも存在している部落差別の実態を踏まえ、所要の改正を行うもの。		可決
	赤松団地おためし住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について おためし住宅について、より適正な管理運営を行うため、借用期間等見直しを行うもの。		可決
そ の 他	公の施設の指定管理の指定（わかさ29（にく）工房）について 公の施設名称 わかさ29（にく）工房 指定管理者 猪鹿庵 指定の期間 指定の日から平成34年3月31日まで		可決
	公の施設の指定管理の指定（若桜エゴマ工房）について 公の施設名称 若桜エゴマ工房 指定管理者 有限会社若桜農林振興 指定の期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで		可決
	若桜町過疎地域自立促進計画の変更について 必要とする経費の財源に過疎債を充てるため、計画に対策及び事業内容の追加を要するもの。		可決
	財産の取得について 財産の内容 エゴマ栽培機械一式 契約の相手方 ヤンマーアグリジャパン株式会社鳥取支店 取得価格 773万2800円		可決
鳥取県東部広域行政管理組合規約の一部変更について 管理運営に関する事務の市町村に智頭町を加えるもの。		可決	
若桜町固定資産評価審査委員会の委員選任について 若桜町固定資産評価審査委員会の委員に、君野敬介さんを任命するもの。		同意	
陳 情 ・ 請 願	全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の趣旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める 日米地位協定の見直し及び地方自治の権限を保証する意見書の提出を要望するもの。	委員会審査結果 不採択	不採択
	奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境贈与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書 森林環境贈与税（仮称）を使用して間伐ではなく一定面積を皆伐し、天然林に戻すことを求めるもの。	委員会審査結果 不採択	不採択
	後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める請願書 75歳以上の後期高齢者医療費窓口負担の原則1割を継続するよう要望するもの。	委員会審査結果 不採択	不採択
	消費税10%引き上げ中止を求める意見書提出の請願書 消費税10%引き上げ中止を求めるもの。	委員会審査結果 不採択	不採択

第1回議会定例会

一目でわかる 審議結果

専決処分	平成30年度若桜町一般会計補正予算（第9号） 747万円追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、44億3847万円とした。	承認
	平成30年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号） 747万円追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、2億890万円とした。	承認
予算	平成31年度若桜町一般会計予算 歳入歳出予算の総額を37億4100万円とした。	可決
	平成31年度若桜町国民健康保険事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額を4億1450万円とした。	可決
	平成31年度若桜町介護保険事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額を7億820万円とした。	可決
	平成31年度若桜町後期高齢者医療特別会計予算 歳入歳出予算の総額を5623万円とした。	可決
	平成31年度若桜町簡易水道事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額を1億7110万円とした。	可決
	平成31年度若桜町公共下水道事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額を1億8461万円とした。	可決
	平成31年度若桜町農業集落排水事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額を1億1941万円とした。	可決
	平成31年度若桜町赤松団地造成事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額を394万円とした。	可決
	平成31年度若桜町財産区造林事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額を712万円とした。	可決
	平成31年度若桜町索道事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額を2467万円とした。	可決
	平成31年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額を180万円とした。	可決
	補正予算	平成30年度若桜町一般会計補正予算（第10号） 2億2511万円減額し、歳入歳出予算をそれぞれ、42億1336万円とした。
平成30年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） 382万円減額し、歳入歳出予算をそれぞれ、4億6476万円とした。		可決
平成30年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第5号） 1125万円減額し、歳入歳出予算をそれぞれ、6億7774万円とした。		可決
平成30年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第7号） 20万円減額し、歳入歳出予算をそれぞれ、2億870万円とした。		可決
平成30年度若桜町公共下水道事業特別会計予算（第3号） 45万円減額し、歳入歳出予算をそれぞれ、1億8897万円とした。		可決
平成30年度若桜町農業集落排水事業特別会計予算（第2号） 658万円減額し、歳入歳出予算をそれぞれ、7673万円とした。		可決
平成30年度若桜町赤松団地造成事業特別会計予算（第1号） 338万円減額し、歳入歳出予算をそれぞれ、49万円とした。		可決
平成30年度若桜町財産区造林事業特別会計予算（第1号） 941万円減額し、歳入歳出予算をそれぞれ、108万円とした。		可決
平成30年度若桜町索道事業特別会計予算（第4号） 96万円減額し、歳入歳出予算をそれぞれ、3295万円とした。	可決	

陳情

氏名	梶原明	青木一憲	山根政彦	山本安雄	小林誠	山本晴隆	中尾理明	前住孝行	結果
全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の趣旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める	×	×	×	×	×	×	○	×	不採択

原案賛成 中尾理明

若桜町では、米軍機の低空飛行が続けられている。その根源は日米地位協定である。1995年若桜町議会は、日米地位協定の見直しを議決している。その立場からも地位協定見直しを国に求めることが必要であり賛成します。

原案反対 青木一憲

国レベルの事であり、若桜町において関係が薄いため反対します。

請願

氏名	梶原明	青木一憲	山根政彦	山本安雄	小林誠	山本晴隆	中尾理明	前住孝行	結果
後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める請願書	×	×	×	×	×	×	○	×	不採択

原案賛成 中尾理明

高齢者の多くは、複数の医療機関にかかっている。2割負担になれば、窓口負担に耐えかねて、少々の病気なら我慢し、病気が重くなりかねません。「金の切れ目が命の切れ目に」してはならないため賛成します。

原案反対 前住孝行

医療費が増大することが予想される中、世代間の均等を図るため反対します。

請願

氏名	梶原明	青木一憲	山根政彦	山本安雄	小林誠	山本晴隆	中尾理明	前住孝行	結果
消費税10%引き上げ中止を求める意見書提出の請願書	×	×	×	×	×	×	○	×	不採択

原案賛成 中尾理明

GDPの6割を占める家計消費は落ち込んだまま、景気動向も陰りが見えています。増税すれば、国民生活の厳しさに拍車がかかることは、間違いありません。よって賛成します。

原案反対 梶原明

妥当性を欠いており、若桜町議会の権限に属さないことから反対します。



賛否の分かれた議案

予算

氏名	梶原明	青木一憲	山根政彦	山本安雄	小林誠	山本晴隆	中尾理明	前住孝行	結果
平成31年度若桜町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	×	○	可決

原案反対 中尾理明

同和対策事業の部落解放同盟高野支部補助金163万2千円は、地域改善対策に関する特別法が2002年に失効しており、法的根拠がないため反対します。

原案賛成 前住孝行

議案第29号若桜町部落差別撤廃・人権擁護に関する条例の一部改正の詳細説明の中でも、インターネット等の差別事象もなくなる状況です。差別撤廃のために中心となる団体として必要であるため賛成します。

条例

氏名	梶原明	青木一憲	山根政彦	山本安雄	小林誠	山本晴隆	中尾理明	前住孝行	結果
若桜町部落差別撤廃・人権擁護に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	×	○	可決

原案反対 中尾理明

部落差別の解消の推進に関する法律の施行を理由にしているが、同和問題解決に逆行し、地区が半永久的に固定化される危険性がある。また基本計画策定は、解決を妨げ、固定化を助長するので反対します。

原案賛成 前住孝行

一般会計の討論とほぼ同様であります。インターネット等の差別事象もなくなる状況です。差別撤廃のため必要であり賛成します。

その他

氏名	梶原明	青木一憲	山根政彦	山本安雄	小林誠	山本晴隆	中尾理明	前住孝行	結果
鳥取県東部広域行政管理組合規約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	×	○	可決

原案反対 中尾理明

東部広域行政管理組合火葬場事業へ智頭町が加入することに、智頭町議会の多数、町民に反対の声があり、民意を尊重する見地から反対します。

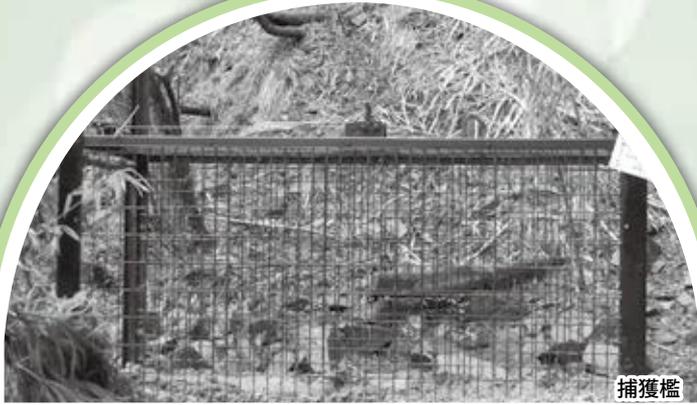
原案賛成 前住孝行

智頭町議会での審議結果は、現在のところ不明ではありますが、受け入れる状況を作っておくべきである。智頭町のことは、智頭町で判断されると思うので、環境づくりをする意味で賛成します。

※智頭町議会で3月20日可決

平成30年度 一般会計補正予算(第10号) 総額 42億1336万円

減額
2億2511万円



捕獲檻

有害鳥獣駆除対策

実績見込みに伴い、捕獲奨励金を
減額するもの

△389万円



駅前店舗予定のJA展示場

地方創生事業

若桜駅駅舎、駅前店舗の設計管理及び
設計整備委託料と工事費

1億1564万円



大道中江線被災箇所

林業用施設災害復旧事業

7月豪雨により、同一路線内で複数の被災
箇所があり、工事着手が困難であったため

△2億985万円

H31年度へ
繰越

特別委員会の設置・会派結成の報告・辞職許可

施設整備調査特別委員会を設置

- 平成31年3月22日の本会議において、若桜町米乾燥・精米調整施設整備に関することを調査するため、特別委員会を設置しました。
- 委員長：川上 守 副委員長：青木一憲

会派結成届の提出

- 平成31年3月4日会派結成届が提出され、3月8日の本会議において報告されました。
- 名称 若桜町自由民主党桜会
- 代表者 小林 誠 所属議員：山本晴隆、青木一憲、梶原 明
- 結成日 平成31年2月12日
- 目的 若桜町民の負託に応え、夢と希望のある町政実現のため町執行部、町議会と協調し、特に県選出国會議員、八頭郡選出県議會議員との連携強化をして目的達成を図り、町民皆様に対し「信頼ある開かれた議会活動」を実現する。

議員辞職

- 君野弘明さんから、3月8日に辞職願が提出され、同日開催の本会議において議員辞職が許可されました。

初の全国表彰

- 平成31年2月6日の第70回定期総会において、若桜町議会が平成30年度全国町村議会特別表彰を受賞しました。
- 議会基本条例を制定し、それに基づき議会報告会を全集落対象に実施し、たくさんの皆様に参加して頂いた事や議員活動を自ら評価するなど、開かれた議会運営が評価されたものです。



職員の表彰

- 平成31年2月20日の鳥取県町村議会定期総会において、伊賀 忍さんが鳥取県町村議会事務局職員表彰を受賞しました。
- 町村議会の事務局職員として10年以上在職し功労のあった者



詳しくは

若桜町ホームページ→各課のご案内→議会事務局→会議録

3月議会定例会の一般質問は、3月18日に行われ、4人の議員が町政の課題について質問しました。

質問の要旨と町長と教育長の答弁は、質問した議員が要約して掲載しています。



質問者

中尾 理明 議員
梶原 明 議員
山本 安雄 議員
前住 孝行 議員

飛行 オスプレイ

重大事故を起こす危険な
オスプレイ飛行は中止を
町民の安全・安心の為、国、
県へ中止の要望する



中尾 理明 議員

Q 2月5・6日、米軍用機オスプレイが若桜上空を低空で飛行し、町民に大きな衝撃を与えました。
2016年12月に沖縄で墜落事故が起き、危険な飛行が行われたことは重大です。町民に危険をもたらす可能性のある今回の事態について町長の所見を伺います。

A (町長) これまで米軍機と見られる低空飛行については、美保防衛事務所を通じて中国四国防衛局に確認を行い、県にも伝えていきます。
住民の暮らしの安全安心に努めることが、行政の役割です。町民への影響が無いよう、飛行訓練等に対し、今後中止と安全管理を国や県に要望していきます。

Q オスプレイについては、町議会において平成24年「オスプレイの配備と低空飛行訓練の中止の意見書」を国に提出しました。平成7年には、沖縄

の米軍兵士による少女暴行事件抗議と低空飛行訓練中止を求める国への意見書を議決しています。それを受けて、当時の盛田町長は河野洋平外務大臣に直接要請されました。また米軍機とドクターヘリ・防災ヘリとの衝突の危険を忘れてはなりません。改めて中止せよとせまる必要があるではありませんか。

A (町長) 低空飛行については、県町村会への要望とし、11月の全国町村長大会の中でも外務省と防衛省に要望活動を行いました。県も独自要望と全国知事会、中国地方知事会で国に要請されています。今後、オスプレイについても要望に加えて中止を請うていきます。

夜間の移動手段

緊急時鳥取方面のタクシーは公共交通課題として協議進める

Q タクシー会社が撤退し、夜間タクシーを呼んでも夕方6時半を過ぎると鳥取からの配車となり、時間がかかります。特に困るのは救急車の利用を躊躇する場合です。
町長の考えをお聞きます。

A (町長) 夜間の交通手段を懸念しています。これを解決するには、コミュニティタクシー等の体制作りが必要と考えます。夜間タクシーを運行しようとするれば、運営の仕方や費用対効果も問題です。コミュニティタクシーも、運転手の確保や運行形態等の整備が必要です。このことは、若桜町だけでなく、中山



鳥取駅前のタクシー

〈その他に「国保問題」「後期高齢者の人間ドック提案」を質問しました。〉

間地の課題であり、今後の公共交通を検討する際、ぜひ協議をしていきたいと思っています。

Q 一般質問 A



梶原 明 議員

公式ホームページ

町民の利便のためにも電子申請の導入を進めている

必要か否かを含め、検討を進めている

Q 町民の利便のため夜間・休日でも申請、届け出ができる電子申請サービスの導入を検討してはと思えますが、所見を伺います。

A (町長) サービスの運用に当たっては、行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例を制定していますが、まだ利用

しておりません。また、先行して実施している他市町村の利用状況等を確認するなど、必要か否かを含め、検討を進めています。

Q 町のホームページ(以下、HP)は、町民を初め、閲覧者に取つての信用ある貴重な情報源です。更新の新たな運用ルールをつくり、各課に更新を任すのではなく、HPを専門的に管理する担当を配置する等の必要があると思えますが、所見を伺います。

A (町長) HP更新を含めた情報発信については、情報担当課が

集約することなく、各課及び担当それぞれが行うことにより、情報発信の速度を高める取り組みを実施しています。しかしながら、一部の掲載内容において、古い情報のまま掲載されてきたこと、緊急時など速やかな情報提供ができていなかったことについては、遺憾に思います。現在は、掲載内容の見直しを進めており、災害情報については、7月豪雨の対応も踏まえ、総務課を中心に情報集約を行い、ふるさと創生課においてIP告知端末機を使って時系列等により情報提供をすることと

Q フレッツ光マイタウン「隼」が、平成30年4月26日から提供されています。若桜町HPを閲覧しても情報が出てきません。町民への告知はされたのか伺います。

極的な展開・改善を今後どのような方法で行っていくか、町長の所見を伺います。

しています。新たな運用方法や専門的に管理する担当の配置については、今の体制の中でしっかり運営していくことが一番であり、現在は考えていません。

A (町長) 実行速度としては、従来のプランと体感的に変わりなく、かつ、特定の企業である商品の斡旋となりますので、HP上での掲載することを控えました。情報提供という形で、平成30年4月23日から5月31日までの間、IP告知放送で情報公開しました。来年には、5Gの運用が始まります。できるだけ早く5Gに対応したインターネット環境整備もしたいと思っております。

A (町長) 集客のための知名度向上については、SNSの活用は、非常に有効な方法だと思っております。既にブログが、本町へ視察に来ており、台湾へ向けて若桜町の観光情報をフェイスブックで紹介しているところですので、これを足掛かりに、今後も台湾を初めとする訪日客数の多いアジア圏を中心に、誘客を進めていきたいと考えています。



若桜町ホームページ

Q 若桜町HPやSNSを活用しながら、積

〈その他に「IP告知端末機について」を質問しました。〉

質問 A

移動町長室
希望された所が対象か
件数が少なければ全集落
を検討してみたい



山本 安雄 議員

Q 移動町長室について、昨年3月の一般質問で、「其々の集落でさまざまな不安や課題を抱えている。できるだけ多くの集落を回りたい」との答弁でした。集落を回られた頻度、どのような意見があったのか伺います。

A (町長) 希望された老人クラブ、屋堂羅、

浅井、大野、諸鹿の集落と交流し、集落を維持していくこと、災害時の対応などの意見がありました。

Q 希望されたところに出向くという考えでしょうか。

A (町長) 要望を持った場所を第一に出向く考えです。しかし件数が少なければ、全集落を回ることも検討したいと思います。

Q 集落担当職員

実施状況は	世帯を限定して訪問
-------	-----------

集落担当職員配置

要綱の実施状況を伺います。

A (町長) 包括支援センターと連携し、緊急情報カードの配布・回収や高齢者、独居世帯に限定して訪問しているが、要綱にある担当集落で開催される町主催の主要事業説明、住民懇談会への参加などは取り組んでいます。

職員と住民のつながりを図る有効な方法なので継続したい。

Q 集落支援員

今後の計画は	集落内の関係が崩れないか
--------	--------------

昨年予算計上した若桜版集落支援員制度は、実施されています。集落の課題解決には非常に重要な施策だと思えます。

今後の考えを伺います。

す。

A (町長) 集落機能の維持が難しくなっていることは事実ですが、「誰かが雇われて、世話を始めたら現在の関係性が崩れる」ことを危惧する声も出ています。集落支援員制度に限らず必要な対策を講じる必要があると考えています。

Q 未来ビジョン

住民説明は	先頭に立って説明
-------	----------

Q 「若桜宿未来ビジョン(仮称)」は住民の意見を3・4月に取りまとめ委員を選考し、検討すると説明を受けました。

町長自らが先頭に立って住民説明が必要だと思えますが、考えを伺います。

A (町長) 町の将来を見据えた長期的・短期的な計画のもと、町の存続をかけた大胆で積極的な改革を、実行する必要がありますと認識しています。計画作成の重要さを重々認識しています。責務として先頭に立って進め、かわる全ての人と認識を共有することが出発点となります。



開発検討の駅前

〈その他に「昨年5月の機構改革の効果」について質問しました。〉

般



スポーツ推進計画

町の方向性を示しては

必要があれば協議していく

Q 2033年の国民

体育大会鳥取県誘致の

申請をされました。若
桜町で長期計画を立て、
何らかの種目を取り組
む考えはないか、教育
長へお尋ねします。

階では、国体の競技開
催について検討してい
ません。

A (教育長) 島根県

とのかかわりもあり、
競技を絞り込むのも難
しい状況であるため、
教育委員会として現段

Q 長期ビジョンを提
示して、国体の硬式テ
ニスを若桜町で開催し
てはと考えますが、ど
うですか。

A (教育長) 現時点

では本町には、国体規
模の大会が開催できる
だけの施設がありませ
ん。布勢総合運動公園
内にある全天候型のテ
ニスコート数が必要に
なると思います。整備
後の維持管理費等も必
要となり、財政的大き
な負担になると思いま
す。現時点では開催は
考えていません。



卓球バレーをする参加者

Q 国体誘致となると

全国障害者スポーツ大
会も1カ月後に開催す
ることになります。そ
こで、卓球バレーとい
う種目を若桜町で実施
してみたいと思いま
すが、どうでしょう。

A (町長) 障がい者

が、スポーツに触れ親
しめる配慮とスポーツ
環境の充実は必要であ
ると考えています。卓
球バレーは、障がいの
ある人もない人も一緒
に楽しむことのできる
スポーツであるので、
関係者のみなさんと連
携を取りながら卓球バ

レーの普及を図ってみ
たいと思います。

Q 「若桜町のスポー
ツ推進計画を策定して
は」という以前の一般
質問と同様の提案にな
ります。町としてス
ポーツをこうしていこ
うという目標、計画を
示してはと考えます。
当時の町長、教育長と
変わっていただきます、
それぞれの所見を伺い
ます。

A (町長) スポーツ

推進計画は必要があ
れば教育委員会と協議を
しながら検討をしたい
と思っています。

A (教育長) 県内市

町村の策定状況を調べ
てみると、2市1町が
策定されています。少
子高齢化、ライフスタ
イルの多様化などの状
況、課題を整理すると
ともに、住民ニーズの
把握をした上で、町長

とも改めて検討したい
と考えています。

活用施設活用
活用検討委員
会の設置を
当初の目的や地
元の思い優先

Q 高野大型作業所、

第2町民体育館、旧菴
米分校、旧池田小学校
未使用箇所など使用頻
度の少ない施設の活用
検討委員会を発足して
はと考えますが。

A (町長) 遊休施設

を有効活用することは、
重要なことであると思
っています。しかし、
それぞれの施設には建
てた経過や目的、地元
の方の思いなどがあり
ますので、まずは地元
の意見や考え方を尊重
していくことが重要で
あり、対外的な検討会
を設置することは今の
ところは、考えていま
せん。



前住 孝行 議員

委員会報告

任委員会

観光についての取り組み

食のマーケティング事業を柱としている。2011年から「地域おこし協力隊制度」をいち早く取り入れ、食や農業の従事者(耕すシェフ研修生)を受け入れた結果、都市部からの若者定住率も高い。食の学校(シェフの養成所)の卒業生に町内での起業を進めた結果、現在40店舗が開業している。

まとめ

- 成功する町は、必ず長期に亘り業務を担当する素晴らしいリーダーの存在がある。町長を先頭に、職員、議会の総合力で組織改革に取り組んで行くことが必要だと考える。
- 現在の観光客を受け入れる体制では、沢山の人を呼べる状況でなく何を観光振興の目玉とするのか、目的を明確に定める必要もある。

調査日 : 平成31年2月13日(水)

調査地 : 兵庫県丹波市

調査事項 : 防災に関わる地域コミュニティ

参加者 : 委員5人、議会事務局長

丹波市の概要

- ・兵庫県の中東部に位置し、阪神圏域からJRや自動車です約1～2時間であり、地形は中国山地の東端に急斜面を持った山々によって形成された中山間地域となっている。
- ・市の面積は493.21k㎡で人口は6万4654人、世帯数2万5796世帯、高齢化率は(平成30年3月末現在)33.9%。



説明する丹波市職員



質問する山本委員長

防災についての調査内容

- ①防災行政無線個別受信機、屋外拡声器の利用
- ②避難情報・勧告・指示の伝達方法
- ③防災行政無線個別受信機、屋外拡声器以外、災害情報の伝達方法
- ④平成26年豪雨の際の人的被害が最小であった原因究明と地域コミュニティ
- ⑤自主防災組織
- ⑥地域再生の新たな取り組み
- ⑦備蓄品

まとめ

- 平成26年8月の災害時、人的被害が最小限に留まった要因は、住民自らの防災に対する意識の高さであった。それをふまえ本町として今後の取り組みは、地域住民の防災に対する意識向上が一番大切だと感じる。
- 緊急時には、行政だけでは限界があり、自主防災組織の結成(自治会長・地域リーダー育成)、ハザードマップの見直し、避難訓練の実施など、自分の命を守る活動、助け合う行動をすることが大切だと考える。

調査日 : 平成30年11月22日 (木)
 調査地 : 島根県邑南町
 調査事項 : 防災について、観光について (法人化・地元雇用・定住化)
 参加者 : 委員5人、議会事務局長、にぎわい創出課長

邑南町の概要

- ・島根県の中南部に位置し、人口1万821人 面積419.2 k^m²
- ・少子高齢化、地域産業の低下に伴う雇用機会の減少などに対処するため、「A級グルメの町」と「日本一の子育て村構想」を進めている。

防災についての取り組み

方針として「地域でできる防災の取組は、地域で実施してもらおう」を掲げられ、ホームページでも防災情報、防災無線、ハザードマップ、自主防災組織、避難情報と避難所、緊急時に備えた家庭用食品備蓄ガイド（農林水産省）等、細かく項目を載せていた。さらに、過去から学ぶ防災・災害を知る・情報を得る・防災から身を守るなど、各種災害に対応できる様に「防災安心の教科書」を作成している。

特に、自主防災組織結成率は81.5%で、39自治会（小さな集落をまとめた自治会）中32自治会が結成している。多くの自治会で結成された一つの理由として、本町を見本とした集落担当職員を配置したと説明された。

自主防災組織の結成を推進するために、各自治会行政連絡担当職員を置き、各自治会には防災責任者を3年間の任期でお願いし、組織結成のため勉強会や地域の問題点について検討していた。



防災安心の教科書



邑南町の取り組みを聞く委員

まとめ

- 災害時に行政ができることは、防災無線・IP電話等で各地域への情報の伝達や避難所の開設、救援物資の提供等があげられるが、各集落にあった対応には限界があると感じた。
- 自主防災組織の結成を推進し、担当課を中心に住民自ら防災についての自助、共助の意識が高まるよう具体的な提案や指導が急がれると感じた。また、様々な災害に併せた避難所等の選定も必要だと考える。

活動報告(抜粋)

総務産業常任委員会

ふるさと創生課 1月16日

公共交通について

【説明】

- ・若桜鉄道の運行数は10便で利便性が悪い。鉄道・バスの定期券共通化に向けて協議をしているが、JRとの交渉は進んでいない。
- ・運転士等の人材確保も進んでいない。技術者も高齢になり後継者も育っていない。本町では2名の運転手に対応している状況で、募集をかけても応募がない。
- ・赤字路線であり、国庫補助や町が経費の上乗せなどで、運行を続けている状況。

【意見】

- ・鳥取駅からの通学手段も課題があると聞いている。100円バスで対応している生徒もいるが時間がかかる問題もある。

【回答】

- ・若桜鉄道が運休した場合、共通券等でのバスで対応する事も検討してみたい。

【意見】

- ・町営バスは、10年先にはもっと状況は悪くなる。住民の協力を得ながらタクシーのような形で運行できれば経費も少なくなるのでは。バス停から離れた地域の現状を把握することが急がれる。地域と連携して課題解決を進めて頂きたい。

【回答】

- ・公共交通全体をタクシー化すると10数台が必要となる。人件費も1日雇用で算出すると4~5千万円位かかる。時間雇用など案をつくり町民の方と相談したい。当面、バス1台小型化することを鳥取自動車と協議しており、公共交通委員会に話をしたい。決められた停留場ではなく、乗降をフリーにできないか協議をしている。



リニューアルした集列車

地域おこし協力隊について

【説明】

- ・募集の今後の予定では、商工部門・農林業部門で増員を考えている。
- ・受け入れ態勢の強化、住宅の確保等進めていく。

【意見】

- ・行政としての支援は今後も続けていくのか。今後の募集方法やPRに工夫が必要だ。しっかりとした目的を持った人も来ている。

【回答】

- ・各職種全部に支援はどうかと思っているが、若桜に残ってもらえるよう協力はしたいと思っている。PR方法については、HP（ホームページ）・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用して、町の情報も一括して情報発信していく必要があると感じている。

教育民生常任委員会

農林建設課 1月13日

若桜町米乾燥・精米調整施設の整備計画について

【説明】

- ・ 精米機能を備えた町立の乾燥調整施設を整備して町内で必要な乾燥・調整機能を確保することで、若桜町独自ブランドでの販路の開拓や、JA系統による若桜町産金芽米志向等の出荷量を維持・拡大し、若桜町産米の競争力の強化を図る。

【意見】

- ・ 指定管理先はどうするのか。

【回答】

- ・ 指定管理については、公募し、事業計画や取り組み理念が一番合致したところを考えている。ここありきということは、今は考えていない。

【意見】

- ・ 個々に栽培方法が違う。考え方の違いもあり、生産組合として統一できると思わない。また、生産法人がリーダーシップを取り、そこにいるいろいろな組織が入っていく仕組みにはどうか。

【回答】

- ・ 生産組合が、栽培方式を統一するのは、理想だと思う。時間をかけても統一していきたい。皆さんが入りやすい形で取り組みを進めていけたらと思っている。

【副町長から】

- ・ 生産法人も一つの手法。どういう形をとるかはこれから。全国各地でブランド化が進む中、若桜米をどう売っていくか、若桜米ブランドをどう立ち上げていくのか、かなり難しい。ハード面、ソフト面、ブランド化を併せてやらないといけない。



道の駅で販売されている若桜産米

教育委員会事務局 2月15日

重要伝統的建造物群保存地区に係る進捗及び説明会の状況について

【説明】

- ・ 説明会の雰囲気は、大きな反対はなかった。文化庁との指定に向けての協議を進めているが、本町と文化庁の指定区域に若干ずれが生じている。今後、県外に住んでいる方も含め、住民説明、特定物件候補への同意取得を進めていきたい。区域を3月上旬には固め、文化庁と協議を行い、都市計画の区域の諮問、保存計画の修正など、審議会で審議を行っていきたい。建築基準法の緩和についても、順次進めていきたい。進捗状況は少し遅れているが、スケジュールに沿うよう進めていきたい。

【意見】

- ・ 住民の理解なくては進めることはできないので、細かく住民に説明をして欲しい。

わたしの想い

このコーナーでは、町民の皆さんからの御要望や率直なご意見を紹介いたします。



若桜町産の原料で味噌造りを

藤原 啓司さん
(山田町)

私たちが京都から移住してきてもう少しで2年になります。やっと生活にも慣れ始め、子どもたちもこっちへ来てから明るく元気になりました。これも地域の皆様の支えのおかげだと思います。家業である味噌屋も開業して約半年が経ち、町内からも多くの方に店に足を運んで頂き感謝しています。

2年間味噌造りをしてきて改めて思うのは、若桜町は味噌造りに適している場所だということです。氷ノ山山系から良質な天然水が採れ、寒暖差のおかげで美味しい米や大豆が育まれます。米に関してはほぼ若桜町産を使用していますが、残念なことに大豆は総量の1割もありません。ほとんど県内産か八頭町産です。昨年からは落折地区で地元農家さんの指導のもと無農薬の大豆栽培を始めたり、町内の農業法人さんに無農薬の大豆栽培を依頼したりと、何とか若桜町産の大豆で味噌を仕込もうと工夫してきました。それでも全量を仕込むには到底足りません。

地元の人のお話を聞いていると、昔は大豆を「畦豆（あぜまめ）」といって田んぼの畦に植えていたと聞いています。それほど多くの方の生活に根差した作物だったのでしょう。以前は、町内に醤油屋さんがあったことから若桜町産の大豆が手に入っていたと思います。

若桜町産の大豆は町外のものに比べ、甘味が強く肉厚でとても質が高いと思います。その原料を使って少しでも美味しい味噌を作り、町内外問わず、多くの方に味わってもらい、若桜町の宣伝に繋がればと思います。また日本独自の調味料である味噌の魅力を次世代に自分なりに伝えていけたらと思います。



意見・写真をお寄せください [メール gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp](mailto:gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp) QRコード



あしがき

五月一日の徳仁天皇の即位を前に、四月一日、二四八番目の新元号「令和」が発表されました。

委員会も新たな構成で議会だよりの編集作業を行いました。

当初予算のレイアウト変更など新しい取り組みをしています。

これからも、皆様にとって読みやすい紙面を作成したいと思えます。

(記 梶原 明)



議会だより調査特別委員会

委員長 梶原 明

副委員長 山本 安雄

委員 前住 孝行

委員 青木 一憲

議長 川上 守